

新IT戦略の策定に向けて(概要)

2009年5月12日
(社)日本経済団体連合会

I. はじめに

IT分野の急速な技術革新と現下の経済危機に伴う新たなIT戦略の策定に当たっては、2015年までの戦略期間の前半の3年以内に主要な目標を達成する強い決意の下、法制度面等を含む思い切った改革が必要

強い危機意識の下、IT基本法が目標とした高度情報通信ネットワーク社会を2015年までに実現するため、現行の戦略とその実施状況を評価し、産業界として目指すべき社会像、新たな戦略の基本的な考え方と具体的戦略、推進体制の抜本的な強化等について提案

II. 現行の戦略の進捗状況の評価

1. 取り組み全般の評価

- (1) 既存の制度や法律がボトルネックとなりIT導入効果が現れず
- (2) 国民目線で戦略策定・評価指標が設定されていない
- (3) 戦略を推進する上での横断的・統括的マネジメントが不十分
- (4) 国と地方自治体との連携が不十分

2. 分野別評価

- (1) 電子行政について →各府省庁の協力は不十分
- (2) 人材育成について →トップ人材の安定的供給のために一層の取り組みが必要
- (3) 医療について →レセプトの完全オンライン化導入上の課題を解決する必要
- (4) 情報セキュリティについて →政府機関のセキュリティレベルは向上

III. 2015年のIT社会将来像

ITの活用により、安全・安心で利便性の高い国民生活、省エネ・低炭素社会、無駄のない透明な行政サービスが実現。全ての国民、企業がIT利用の恩恵を享受。

1. 行政のあり方:業務の大幅な簡素化・標準化。全行政機関横断的・効率的な事務処理が実現。行政プロセスの透明性が向上。
2. 国民生活:申請なしに、必要な行政サービスを漏れ・遅滞なく享受(プッシュ型サービス)。年金保険料納付状況等を国民IDを用いてオンライン確認。1人乗り電気自動車等、新しいモビリティやバリアフリー化等により高齢者等が安心して移動できる社会の実現。
3. 企業と国際競争力:企業の公的事務負担軽減。統一的な企業IDの導入により、企業のID管理・処理コスト等が削減され、IT経営が浸透。わが国の強みである省エネルギーとITの融合技術やITSが重要産業として成長し、低炭素社会を実現。

IV. 新たなIT戦略の方針

1. 政策の重点化と予算の別枠配分

2. 府省庁横断的なトップダウンの推進体制の構築
3. 規制、慣行の見直し

4. 国民がメリットを実感できる数値目標の設定

5. 目標達成期限の設定と達成状況の厳格な評価
6. PDCAを着実に回すための評価体制の強化と国民への情報開示・説明義務

V. 具体的戦略の提案

1. 電子行政の実現に向けて

各施策とも、2015年までの戦略期間の前半の3年間で全ての目標を達成する必要性

(1) 推進体制・法制度の整備

【課題】府省庁横断的取り組みの必要性。国と自治体の連携が不十分。

【成果目標】①半年以内に、予算権限と責任を持ち、府省庁・自治体を横断して電子行政を推進できるよう、総理大臣を議長とした「電子行政推進会議」を設置し、実務担当機関として「電子行政推進センター」を設置。「行政CIO」を任命。②IDの導入、セキュリティ確保等を規定する「電子行政法」を1年を目途に制定。

【施策】総理大臣のリーダーシップの下、「電子行政推進会議」を新設し、企業等でIT経営を垂範している人材から「行政CIO」を登用。行政機関および民間からITおよび行政実務に精通した専門家を集めた「電子行政推進センター」を設置。各機関も専門家スタッフの充実を図る。

(2) 企業ID、国民IDの導入と第三者機関の設置

【課題】行政機関間の情報連携推進のため、行政機関を跨いで個人・企業を一意に特定できる企業ID、国民IDの必要性。

【成果目標】企業、個人を一意に特定できる企業ID、国民IDの導入ならびに、個人情報運用を監督・管理する第三者機関の設置を2年以内に完了。

【施策】国民ID導入に関し、官民共同のプロジェクトチームを立ち上げ、国民の合意形成プロセスに着手。行政機関内の各システムが発出している既存の企業コードと統一的な企業コードを紐付けし、相互運用可能な仕組み「共通企業コード」を構築。

(3) 行政機関間の情報連携を前提とした構造改革と行政業務見直しの徹底

【課題】行政業務の電子化・行政機関間の情報連携を前提とした視点で業務を見直す必要性。公的部門における人的資源を社会保障等に再配置。

【成果目標】企業ID、国民IDをキーとした全府省庁、全自治体の情報連携を3年以内に完了。

【施策】企業ID、国民IDの導入と並行し、行政業務を徹底的に見直す。「行政情報共有センター(仮称)」を設置し、共通業務に関する情報連携促進。

2. 融合型の高度IT人材育成に向けて

(1) ナショナル・センターの設立

【課題】産業界の求める高度IT人材は質・量の両面で不足。

【成果目標】ITの他に専門領域を有する融合型高度IT人材を3年以内に年間1,500人輩出。

【施策】各省予算の大幅拡充と人材育成のスピード化。教育資産の全国展開、大学・企業間の調整を行なうナショナル・センター設立。

3. 医療分野におけるIT利活用に向けて

(1) 地域医療の連携体制、情報共有基盤の構築

【課題】安心・安全で質の高い医療の実現、医療費の適正化の必要性。

【成果目標】3年以内に、ITを使って地域医療の連携体制、情報共有・活用基盤を構築し、安心・安全で質の高い効率的な医療を実現。

【施策】オンラインレセプトや電子カルテに対する補助事業を行い、小規模医療機関の情報のデジタル化を促進。

4. わが国が強みを持つ産業のさらなる活性化に向けて

(1) 安心・安全な交通社会の実現に向けたITSのさらなる促進

【課題】高齢者や歩行者の交通事故削減。【成果目標】2018年には交通事故死者数2,500人以下に。【施策】通信技術等を活用した運転支援システム等を社会に普及。

(2) 世界最先端の技術を駆使した低炭素社会の実現

【課題】低炭素社会の実現。【成果目標】省エネ推進、道路交通の二酸化炭素排出量を半減。【施策】省エネ機器の普及、ITSの推進。

(3) 中小企業のIT経営促進

【成果目標】3年以内に中小企業の5割がIT経営を導入できるよう支援。

(4) 地上デジタル放送への移行とそれに伴う電波跡地の有効利用

【課題】デジタル化対応への遅れ。(地デジ対応テレビ世帯普及率49.1%)

【成果目標】2011年7月24日までに完全デジタル化完了。

【施策】高齢者等への周知と支援、国民の理解度向上。電波跡地の使用に係る技術基準や免許に関する検討を前倒しで進める。

(5) 通信と放送の融合による新たなビジネスの促進

【課題】通信・放送融合領域で新たなサービスを誘導・促進する必要性。

【成果目標】総務省における、新たな通信・放送の法体系に関する検討を着実に進め、2010年の通常国会に法案を提出し、速やかに公布・施行。

【施策】融合を促進するレイヤー型法体系へ。行政組織のあり方の見直し。

VI. おわりに

ITを原動力に一刻も早く経済危機を克服し、イノベーションによる雇用の創出と新たな経済成長を実現

以上